

(公財) 日弁連法務研究財団
認証評価会議（第6回）議事録

2013年（平成25年）7月17日（水）午後3時～午後5時

(公財) 日弁連法務研究財団：認証評価会議（第6回）議事録

- 1 日 時 2013年（平成25年）7月17日（水）
午後3時～午後5時
- 2 場 所 弁護士会館17階1704会議室（日本弁護士連合会）
- 3 出席者
議 長 平山正剛
委 員 大谷 實，高橋宏志，滝井繁男，千種秀夫，永井和之，野村豊弘，
前原金一，増田寛也，町田幸雄（50音順・敬称略）
事務局長 石井邦尚
事務局次長 今泉亜希子
事務局員 島岡清美，青戸理成，本田宗哉，小林光明，石塚健一郎，
田中太陽
- 4 議 題
 - (1) 2012年度下期認証評価6校の結果報告について
 - (2) 2013年度上期認証評価の経過報告について
 - (3) 評価委員会委員について
 - i 委員の新任について
 - ii 2013年7月末に任期満了を迎える委員の再任について
 - (4) 専門職大学院設置基準改正について
 - (5) その他 報告事項・意見交換事項
 - i 法曹養成制度検討会議について
 - ii 法科大学院の募集停止に関する報道等について
 - iii 大学評価・学位授与機構の評価方法について
- 5 議 事（要旨）

議長から，会議を開催する旨，宣言し，議事に入った。

【議題】

- (1) 2012年度下期認証評価6校の結果報告について
今泉事務局次長から，2012年度下期の認証評価結果及び各校の状況について報告がなされた。
- (2) 2013年度上期認証評価の経過報告について
今泉事務局次長から，2013年度上期の認証評価につき，現段階の状況及び今後のスケジュール案について報告がなされた。

(3) 評価委員会委員について

i 委員の新任について

田中事務局員から、中央大学法科大学院の大貫裕之教授を評価委員会委員に選任することにつき説明がなされ、承認した。

ii 2013年7月末に任期満了を迎える委員の再任について

田中事務局員から、7月末に任期満了を迎える評価委員会委員につき、全員から再任の内諾を得ることができた旨、報告がなされた。

(4) 専門職大学院設置基準改正について

本田事務局員から、文部科学省令の専門職大学院設置基準一部改正の内容及び当財団の認証評価基準との関連につき、説明がなされた。

- ・原則、法科大学院の専任教員と大学の学部、修士・博士課程の専任教員は兼任できないが、専門職大学院設置基準の特例措置により、学部と修士と博士課程の専任教員が法科大学院の専任教員の必要な数の3分の1まで、博士課程後期については、法科大学院の必要数すべてについて兼任が可能であった。
- ・平成25年度（今年度）まででこの特例が廃止され、平成26年度はこの特例措置がなくなる。
- ・改正の結果、法科大学院の必要数の専任教員は、学部、修士課程、博士課程の教員を兼ねることはできない。ただし、教育上支障を生じない場合には1個の専攻に限り、博士課程の後期の教員を兼ねることができるということで、法科大学院に必ず必要とされる教員については、博士課程の後期のみ兼ねることができることになる。また、法科大学院の必要数を超えて存在する専任教員についてはこの規定は及ばず、他の学部、修士、博士課程の専任教員を兼務することは可能になる。
- ・以上の改正に伴い、当財団の認証評価基準3-1「専任教員の必要数及び適格性」及び3-2「教員の確保・維持・向上」の改訂が必要になると考えている。
- ・手続としては、意見照会を行った上で、次回認証評価会議で確定させ、公表することになる。

→検討の結果、提案のとおり進めること及びスケジュール等については議長に一任することにつき承認した。

(5) その他 報告事項・意見交換事項

i 法曹養成制度検討会議について

石井事務局長から、法曹養成制度検討会議及び法曹養成制度関係閣僚会議

の動向について説明がなされた。

ii 法科大学院の募集停止に関する報道等について

青戸事務局員から大阪学院大学・島根大学・龍谷大学の募集停止の公表・発表等につき説明がなされた。

iii 大学評価・学位授与機構の評価方法について

小林事務局員から大学評価・学位授与機構の「法科大学院の認証評価に関する考え方」について報告がなされた。

以上